

# 「鎌ヶ谷市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」に対する パブリックコメント（意見募集）を実施します

## 1 意見募集の内容

「鎌ヶ谷市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」についての意見

## 2 趣旨

平成25年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」第8条の規定に基づき、市町村は、政府行動計画、都道府県行動計画を踏まえ、当該市町村の区域における新型インフルエンザ等対策行動計画を策定することになりました。

そこで本市は、新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項や市が実施する措置の基本的な事項を示す「鎌ヶ谷市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」を策定しました。つきましては、市民の皆さまからのご意見を募集します。

## 3 募集期間

平成26年12月18日（木）から平成27年1月16日（金）まで

※持参及びFAX、電子メールによるご意見は、平成27年1月16日必着、郵送によるご意見は、平成27年1月16日の消印まで有効とさせていただきます。

## 4 閲覧方法

- (1) 鎌ヶ谷市ホームページ
- (2) 健康福祉部 健康増進課（総合福祉保健センター1階）
- (3) 情報公開コーナー（市役所3階）
- (4) 市内公共施設（まなびいプラザ、学習センター（各公民館）、図書館、各コミュニティセンター、各児童センター）

## 5 意見の提出方法

ご意見の提出方法は、住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、団体及び代表者名）を明記の上、次のいずれかの方法で受け付けます。

なお、提出する書類については、別紙様式とします。

### (1) 郵送の場合

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6-1 鎌ヶ谷市役所 健康増進課宛

### (2) 持参の場合 総合福祉保健センター1階 健康増進課 予防係

### (3) FAXの場合 047-445-8261

### (4) 電子メールの場合 [hokenyobou@city.kamagaya.chiba.jp](mailto:hokenyobou@city.kamagaya.chiba.jp)

※電話等での口頭によるご意見や匿名のご意見は、パブリックコメントとなりませんので  
ご注意ください。

## 6 意見の取扱いについて

提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方については、すべてを取りまとめ、ホームページ等で公表します。

ただし、募集の趣旨と直接関係のないご意見や公表することが不適切な情報を除いたものとします。また、ご意見をいただいた方への個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

## 7 問い合わせ先

鎌ヶ谷市役所 健康福祉部 健康増進課 予防係

電話 047-445-1141(代表) 内線728